

8 法人の事業税

(1) 事業税額等に関する調

区分			現 事 業 年							左の確定額に対応する前年度分の中間申告額	
			確 定 額							事業年度数	税 額 ③
			事業年度数		所得(収入)金額	税 額		確定申告及び決定のない中間申告額			
			確定申告のあったもの	左のうち決定したもの		確定申告のあったもの ①	左のうち決定したもの	事業年度数	税 額 ②	事業年度数	税 額 ③
所得課税分 (外形対象法人分を除く)	普通法人	本県本店分	1,730	-	59,071,749	4,136,862	-	-	-	539	1,227,740
		他県本店分	8,663	1	176,858,703	12,573,674	-	6	3,224	3,562	3,597,295
		県内法人	36,686	107	158,589,956	9,787,510	817	22	4,316	4,812	3,355,301
		計 A	47,079	108	394,520,408	26,498,046	817	28	7,540	8,913	8,180,336
	特別法人 B	1,635	1	26,224,976	1,282,471	-	-	-	2	31	
	公益法人等 C	2,028	4	3,409,430	212,742	15	-	-	6	12,160	
	人格なき社団等 D	371	2	285,723	11,745	71	-	-	-	-	
	清算法人 E	743	-	410,351	21,637	-	3	169	1	60	
	特定信託 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法人課税信託 G	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所得課税分計(A+B+C+D+E+F+G) H		51,856	115	424,850,888	28,026,641	903	31	7,709	8,922	8,192,587	
収入金額課税分 I		274	-	728,192,911	7,023,237	-	-	-	167	3,107,675	
外形対象法人分 J		3,852	-		36,209,835	-	1	1,316	3,063	15,987,509	
合計(H+I+J)		55,982	115		71,259,713	903	32	9,025	12,152	27,287,771	

(注)

- この調は、当年度において確定したものについて作成した。
現事業年度分及び過事業年度分の区分は、次による(以下、法人の事業税関係において同じ。)
(イ) 現事業年度分
平成31年2月1日から令和2年1月31日までの間に終了する事業年度分。なお、同日後に終了する事業年度分で令和2年3月31日までに申告書の提出があり、当年度において調定したものについては、当該事業年度分を含む。
(ロ) 過事業年度分
(イ)の現事業年度分以前の事業年度分。
- 現事業年度分の①及び「所得(収入)金額」は、当年度において確定した税額(確定申告、修正申告、更正又は決定後の最終税額をいい、減免があった場合には減免後の税額をいう。)又はこれに対応する所得(収入)金額を記載した。
- 「事業年度数」は、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれの事業年度ごとに1件として計上したが、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、その最終の段階で1件とした。
なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

○ 事務所別内訳

区分			大河原	仙台南	仙台中	仙台北	塩釜	北部
所得課税分	普通法人	本県本店分	74,894	370,941	2,628,474	1,115,526	72,682	103,535
		他県本店分	331,729	1,185,184	7,335,880	3,337,590	255,415	400,818
		県内法人	470,627	972,497	3,076,506	2,657,702	500,126	713,116
		計	877,250	2,528,622	13,040,860	7,110,818	828,223	1,217,469
	特別法人	37,001	29,608	348,259	705,159	15,562	11,837	
	公益法人等	2,128	15,156	63,252	101,585	9,445	6,505	
	人格なき社団等	28	1,422	5,596	3,705	162	516	
	清算法人	1,770	1,197	19,295	18	181	103	
	特定信託	-	-	-	-	-	-	
	法人課税信託	-	-	-	-	-	-	
収入金額課税分		10,426	24,153	2,011,910	4,873,739	5,025	21,281	
外形対象法人分		912,504	2,417,559	18,788,854	12,163,890	493,577	1,203,477	
合計		1,841,107	5,017,717	34,278,026	24,958,914	1,352,175	2,461,188	

(単位:件, 千円)

度 分						過事業年度分			調定額合計	当年度に発生した歳出還付額
確定申告が翌年度になる中間申告額		確定申告期限が翌年度になる見込納付額		中間納付額の歳出還付額		調定額	所得(収入)金額	調定額		
事業年度数	税 額	事業年度数	税 額	前年度に収入したもの	当年度に収入したもの	(①+②-③+④+⑤+⑥)			⑦+⑧	
	④		⑤	⑥		⑦		⑧		
559	1,384,400	8	11,857	248,648	-	4,554,027	1,253,023	39,087	4,593,114	
3,724	3,692,043	78	130,444	314,434	-	13,116,524	2,326,962	166,984	13,283,508	
4,653	3,142,186	10	3,191	769,103	-	10,351,005	4,496,451	251,536	10,602,541	
8,936	8,218,629	96	145,492	1,332,185	-	28,021,556	8,076,436	457,607	28,479,163	
2	34	1	122	3		1,282,599	154,960	7,178	1,289,777	
7	7,641	-	-	856		209,079	63,776	2,533	211,612	
-	-	-	-	-		11,745	40,449	1,358	13,103	
4	804	-	-	-		22,550	8,188	238	22,788	
-	-	-	-	-		-	-	-	-	
-	-	-	-	-		-	-	-	-	
8,949	8,227,108	97	145,614	1,333,044	-	29,547,529	8,343,809	468,914	30,016,443	
189	3,347,534	3	170	2,963	-	7,266,229	188,443	1,706	7,267,935	
3,146	16,055,961	111	499,187	145,479	-	36,924,269		250,792	37,175,061	
12,284	27,630,603	211	644,971	1,481,486	-	73,738,027		721,412	74,459,439	

4 「確定申告が翌年度になる見込納付額」は、会計監査人の監査を受けなければならないこと等の理由により決算が確定しないため、法第72条の25第3項の規定によりその納期限が延長された法人が、見込納付を行った場合の額を記載した。

5 「中間納付額の歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載した。

6 「過事業年度分」の「所得(収入)金額」は、修正申告又は更正によるものは調定額に対応する金額を記載したが、前年度中に中間申告し、同年度中に確定申告すべき場合において、当年度に期限後申告された等で当年度調定となったものは、確定事業税額から中間納付額を控除した金額を記載した。

7 「当年度に発生した歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載したが、⑥の金額は含めていない。

8 「清算法人」の予納分は、中間申告と同様の取扱いにより記載した。

(単位:千円)

栗原	東部	登米	気仙沼	県 計
48,417	112,125	12,307	54,213	4,593,114
79,321	257,946	43,095	56,530	13,283,508
214,127	1,291,759	282,029	424,052	10,602,541
341,865	1,661,830	337,431	534,795	28,479,163
23,099	70,269	25,757	23,226	1,289,777
74	5,339	2,114	6,014	211,612
190	1,258	56	170	13,103
55	161	7	1	22,788
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
13,417	295,295	5,201	7,488	7,267,935
213,435	790,341	153,778	37,646	37,175,061
592,135	2,824,493	524,344	609,340	74,459,439

(2)業種別調定額実績調

(単位:件,千円)

区 分		県内本店(非分割)		県内本店(分割)		他県本店(分割)		合 計	
		法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額
農林水産業(一次産業)		972	247,063	14	3	42	72,014	1,028	319,080
鉱 業		78	55,221	6	12,558	10	17,489	94	85,268
建設業		8,050	3,403,428	260	1,016,820	1,381	4,792,961	9,691	9,213,209
製 造 業	素材産業								
	繊維・紙・パルプ	178	40,879	8	16,991	181	600,432	367	658,302
	化学・薬品	44	40,840	10	81,531	291	1,588,092	345	1,710,463
	石 油	13	18,724	5	10,469	35	441,690	53	470,883
	ゴム製品等	14	9,587	4	17,383	38	321,603	56	348,573
	窯業・土石	164	280,799	13	207,665	105	353,499	282	841,963
	鉄鋼・非鉄金属	93	78,866	5	139,527	110	424,618	208	643,011
	小 計	506	469,695	45	473,566	760	3,729,934	1,311	4,673,195
	加工組立産業								
	食 料 品	832	202,207	51	163,035	364	1,383,406	1,247	1,748,648
	印刷・同関連	301	50,057	18	14,164	156	355,488	475	419,709
	金属製品	262	62,049	22	136,864	232	433,070	516	631,983
	一般機械	180	138,911	14	18,897	412	843,416	606	1,001,224
	電気機器	266	276,954	25	209,879	336	2,027,362	627	2,514,195
	輸送用機器	66	158,389	8	329,920	87	419,626	161	907,935
	精密機械	123	124,347	18	741,184	164	588,160	305	1,453,691
	その他製造	619	187,311	41	505,800	524	1,044,348	1,184	1,737,459
	小 計	2,649	1,200,225	197	2,119,743	2,275	7,094,876	5,121	10,414,844
	製造業計		3,155	1,669,920	242	2,593,309	3,035	10,824,810	6,432
二次産業計		11,283	5,128,569	508	3,622,687	4,426	15,635,260	16,217	24,386,516
卸 売 ・ 小 売 業	卸 売	1,610	656,992	173	775,431	1,496	4,715,513	3,279	6,147,936
	小 売	6,443	1,617,280	314	1,027,168	1,792	4,795,701	8,549	7,440,149
	小 計	8,053	2,274,272	487	1,802,599	3,288	9,511,214	11,828	13,588,085
金 融 ・ 保 険 業	金 融	122	771,769	8	801,665	108	4,062,372	238	5,635,806
	保 険	468	104,329	19	39,538	149	2,724,879	636	2,868,746
	小 計	590	876,098	27	841,203	257	6,787,251	874	8,504,552
不動産業		4,096	1,565,652	51	150,265	261	1,790,105	4,408	3,506,022
物品賃貸		193	95,018	15	67,872	108	746,082	316	908,972
運輸・通信業		1,331	511,472	148	482,625	700	5,217,982	2,179	6,212,079
電気・ガス・水道		120	347,548	8	4,254,546	13	124,747	141	4,726,841
サ ー ビ ス 業	宿泊・飲食	1,932	231,975	71	132,033	407	738,012	2,410	1,102,020
	生活関連・娯楽	321	159,039	18	31,901	120	453,138	459	644,078
	医療・協同組合	1369	282,166	22	26,742	87	305,849	1478	614,757
	その他のサービス業	9,471	1,771,380	500	1,710,755	2,774	6,339,806	12,745	9,821,941
	小 計	13,093	2,444,560	611	1,901,431	3,388	7,836,805	17,092	12,182,796
三次産業計		27,476	8,114,620	1,347	9,500,541	8,015	32,014,186	36,838	49,629,347
上記以外の事業		1,287	29,528	19	241	212	94,727	1,518	124,496
合 計		41,018	13,519,780	1,888	13,123,472	12,695	47,816,187	55,601	74,459,439

(注) 法人数については、当年度における現事業年度の申告があった法人数を記載している。

(3) 県内に本店のある法人の資本金に関する調

(単位:件)

区分 資本金別	県内分割法人							県内非分割法人			合計			その他				
	利益法人			欠損法人				小計 (①+②) ③	利益法人 ④	欠損法人 ⑤	小計 (④+⑤) ⑥	利益法人 (①+④)	欠損法人 (②+⑤)	計 (③+⑥)	不申告法人	休業中の法人	清算中の法人	所在不明法人
	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ①	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ②												
300万円未満	42	9	51	66	6	72	123	2,085	4,473	6,558	2,136	4,545	6,681	1,658	711	134	58	
300万円以上 1,000万円未満	111	24	135	181	33	214	349	5,691	13,339	19,030	5,826	13,553	19,379	1,625	1,840	658	210	
1,000万円	173	89	262	139	43	182	444	2,365	4,193	6,558	2,627	4,375	7,002	309	459	273	69	
1,000万円超 5,000万円未満	177	152	329	109	62	171	500	1,703	1,891	3,594	2,032	2,062	4,094	144	186	127	23	
5,000万円以上 1億円未満	55	106	161	40	38	78	239	301	356	657	462	434	896	16	29	22	4	
1億円	14	31	45	12	12	24	69	42	37	79	87	61	148	4	2	4	2	
1億円超 10億円未満	18	45	63	11	3	14	77	60	28	88	123	42	165	3	2	5	-	
10億円	-	3	3	-	-	-	3	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	
10億円超 50億円未満	-	13	13	1	3	4	17	12	2	14	25	6	31	1	-	1	-	
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50億円超 100億円未満	-	4	4	-	-	-	4	1	1	2	5	1	6	-	-	-	-	
100億円以上	1	3	4	-	1	1	5	2	-	2	6	1	7	-	-	-	-	
計	591	479	1,070	559	201	760	1,830	12,262	24,320	36,582	13,332	25,080	38,412	3,760	3,229	1,224	366	

(注)

- この調は、普通法人(収入金額を除く。)について、現事業年度分の当年度における最終処理の段階で作成したものであり、中間申告については考慮していない。
- 事業年度が年2回の法人については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期ともに欠損の場合に欠損法人とした。なお、不申告法人か否かについても、上期、下期のいずれかに申告があれば不申告法人とせず、上期、下期とも不申告の場合に不申告法人とした。また、不申告法人について決定があったときは、不申告法人の欄に記載していない。
- 「資本金別」は、最終事業年度の末日現在における資本金の額による。
- 「休業中の法人」は、法人は存在するが事業は休止中のものを、「清算中の法人」は、解散はしたが清算終了までに至っていない清算予納中のもの及び清算終了したものを記載した。その判定は、年度末現在により行った。
- 「県内分割法人」については、本県に主たる事務所等を有する法人についてのみ記載した。

○事務所別内訳 (その他除く)

資本金別	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
300万円未満	317	931	1,549	2,234	463	422	108	400	127	130	6,681
300万円以上1,000万円未満	1,190	2,669	3,698	5,142	1,409	1,496	506	1,816	734	719	19,379
1,000万円	311	821	1,816	1,849	443	462	183	653	185	279	7,002
1,000万円超5,000万円未満	232	453	1,075	878	242	315	106	482	144	167	4,094
5,000万円以上 1億円未満	45	73	312	196	44	62	18	96	26	24	896
1億円	6	10	53	44	10	4	3	15	2	1	148
1億円超10億円未満	4	15	67	42	7	7	8	9	5	1	165
10億円	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
10億円超50億円未満	1	5	14	5	1	-	-	3	2	-	31
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超100億円未満	-	1	2	3	-	-	-	-	-	-	6
100億円以上	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	7
計	2,106	4,978	8,594	10,395	2,619	2,768	932	3,474	1,225	1,321	38,412

(4) 県内に本店のある法人の所得階層別に関する調

区 分			欠 損 事業年度数	年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下	
				事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
事業 年度 年2 回法 人	分割 法人	軽減税率適用法人	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-
	県内法人		5	1	450	-	-	-	-
	小 計		5	1	450	-	-	-	-
事業 年度 年1 回法 人	分割 法人	軽減税率適用法人	563	137	218,496	84	501,749	19	170,049
		その他	201	45	78,333	29	172,221	10	91,749
	県内法人		24,515	6,948	8,873,382	1,852	10,597,505	523	4,685,018
	小 計		25,279	7,130	9,170,211	1,965	11,271,475	552	4,946,816
合 計			25,284	7,131	9,170,661	1,965	11,271,475	552	4,946,816

(注)

- この調は、当年度において確定したもののうち普通法人に係る現事業年度分について、事業年度ごとの所得金額により作成した。
- 「所得金額」は、確定した事業税額(減免があった場合には減免後の税額をいう。)に対応する所得金額(収入金額課税分を除く。)を記載した。
- 軽減税率適用法人については、所得金額の総額によって区分した。

(5) 県内に本店のある法人の資本金及び所得階層別に関する調

資本金別	所得階層	欠損法人数	年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下	
			法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
	300万円未満	4,545	1,669	1,773,711	247	1,377,735	63	555,127
	300万円以上 1,000万円未満	13,553	3,708	4,737,066	995	5,728,243	247	2,221,569
	1,000万円	4,375	1,123	1,570,189	415	2,343,524	119	1,061,939
	1,000万円超 5,000万円未満	2,062	541	933,899	260	1,542,146	105	945,824
	5,000万円以上 1億円未満	434	68	132,063	38	224,507	13	116,569
	1億円	61	6	9,545	1	7,814	2	18,387
	1億円超 10億円未満	42	6	12,798	6	35,438	1	8,663
	10億円	-	-	-	-	-	-	-
	10億円超 50億円未満	6	1	1,390	1	4,870	2	18,738
	50億円	-	-	-	-	-	-	-
	50億円超 100億円未満	1	-	-	-	-	-	-
	100億円以上	1	-	-	1	7,198	-	-
	計	25,080	7,122	9,170,661	1,964	11,271,475	552	4,946,816

(注)

- 「法人数」及び「資本金別」は、「(3)資本金別法人数に関する調」に準じて記載した。ただし、「不申告法人」、「休業中の法人」及び「清算中の法人」については記載していない。
- 「所得金額」は、「(4)所得階層別に関する調」に準じて記載した。ただし、「事業年度年2回法人」の所得区分は次により記載した。
 - 年2回の事業年度のいずれにも利益を生じた法人については、その所得の合計額により記載した。
 - 年2回の事業年度のいずれかのみ利益を生じた法人については、利益を生じた事業年度の所得により記載した。
 - 年2回の事業年度のいずれにも欠損を生じた法人については、「欠損法人数」欄に法人数のみを記載した。
 - 年2回の事業年度のうち上期に申告又は決定がなされた法人で、下期に申告又は決定がなされていない法人については、上期の所得により記載した。

(単位:件,千円)

年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		計	
事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	6	450
-	-	-	-	-	-	-	-	6	450
203	4,769,441	68	4,754,983	79	20,098,891	3	12,718,991	1,156	43,232,600
111	2,879,243	82	5,705,392	161	53,575,394	41	157,972,308	680	220,474,640
2,274	48,982,593	377	25,829,806	292	64,136,091	7	11,332,717	36,788	174,437,112
2,588	56,631,277	527	36,290,181	532	137,810,376	51	182,024,016	38,624	438,144,352
2,588	56,631,277	527	36,290,181	532	137,810,376	51	182,024,016	38,630	438,144,802

4 「事業年度年2回法人」の所得の区分については、「年所得400万円以下」には年所得200万円以下のものを記載し、他の所得区分についても同様に記載した。

5 「分割法人」については、所得金額の総額を記載した。

(単位:件,千円)

年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		計	
法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
144	2,708,098	9	578,359	4	650,740	-	-	6,681	7,643,770
779	15,123,129	75	4,821,554	22	3,985,016	-	-	19,379	36,616,577
768	16,996,909	118	8,105,073	82	16,359,521	2	10,738,314	7,002	57,175,469
708	16,918,045	223	15,300,396	191	42,265,321	4	6,660,653	4,094	84,566,284
145	3,789,408	71	5,154,708	121	33,408,699	6	9,585,214	896	52,411,168
21	508,972	11	765,730	40	14,254,724	6	23,419,078	148	38,984,250
17	494,967	17	1,314,311	58	21,702,156	18	69,465,315	165	93,033,648
-	-	-	-	2	1,388,073	1	1,663,902	3	3,051,975
2	81,383	3	250,050	7	2,523,713	9	24,797,806	31	27,677,950
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	10,366	-	-	1	195,112	3	17,409,177	6	17,614,655
-	-	-	-	3	1,077,301	2	18,284,557	7	19,369,056
2,585	56,631,277	527	36,290,181	531	137,810,376	51	182,024,016	38,412	438,144,802

9 法人税又は所得税の所得金額と異なる金額等に関する調

(単位:件,千円)

区 分		法 人			個 人	
		法 人 数	事業年度数	所得金額	人 員	所得金額
事業税の所得が多くなる事項	損金の額に算入した所得税額	525	525	70,526		
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	-	-	-		
	損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特別控除額	-	-	-	-	-
	法人税の当期分のみなし欠損金額	-	-	-		
	計 ①	525	525	70,526	-	-
事業税の所得が少なくなる事項	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	x	x	x		
	社会保険診療報酬等に係る所得	806	808	5,365,778	336	9,652,096
	法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額	290	290	5,346,211		
	内国法人又は国内個人の外国の事業に帰属する所得	x	x	x	-	-
	個人の第二種事業の自家労力による非課税 及び 法第72条第7項第6号の視力障害に係るもの				14	61,838
計 ②	1,100	1,102	10,899,441	350	9,713,934	
差 引 額 (②-①)				10,828,915		9,713,934

(注)

- この調は、法人にあつては現事業年度分によって、個人にあつては現年課税分について作成した。
- 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 「社会保険診療報酬等に係る所得」の金額は、法人税(所得税)において租税特別措置法適用後の社会保険診療に係る所得を記載した。
- 「法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額」の所得金額は、法人税において繰戻しによる還付を受けた法人が当該事業年度においてその繰戻しの対象となった欠損金額を損金に算入した場合の当該損金の額を記載した。

10 非課税事業に関する調

区 分		法 人			個 人	
		法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
林 業		x	x	x		
鉱物の採掘事業		x	x	x	-	-
農 業		132	135	353,791		
計		136	139	369,965	-	-

(注)

- この調は、法人にあつては現事業年度分によって、個人にあつては、現年課税分について作成した。
- 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 「所得金額」は、非課税事業のみを行うものについては法人税又は所得税の課税標準である所得金額を、課税事業と非課税事業とを併せて行うものについては非課税事業に係る所得金額を記載した。